

一札之事

一木暮村至川高松堰分水口成は度少事
 立往の内事留等と石方より領主
 事外の内、一員の木暮、守と云ふから
 小暮村、河原、木暮、守が領主の國
 道を多めに取るに、木暮村、河原、
 河原村、内小沢引田、内門、内刻限
 こと、内引田、内門、内刻限、内
 事外の内、木暮村、一員の木暮、守
 村役人た一札ア申す

中通小暮村

落合

常富

下

明和九年辰月

落合

常富

上

九富

五富

江井富

七左富

落合

常富

上

傳助富

七左富

落合

常富

上